

第2回 八戸市市政評価委員会 議事録

日 時 平成 25 年 6 月 21 日（金） 午前 10 時
場 所 八戸市庁本館 3 階 八戸市議会第 3 委員会室
出席委員 10 名 辻委員長、藤田副委員長、大崎委員、大谷委員、岡田委員、小野委員、寺沢委員、田頭委員、福島委員、藤村委員
事務局 大坪総合政策部長、千葉総合政策部次長兼政策推進課長、佐々木副参事、清水主幹、大村主査、中村主事

1. 開会

●司 会 本日は、お忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「第 2 回八戸市市政評価委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員 10 名中、10 名全員が出席でございます。八戸市市政評価委員会規則第 5 条第 2 項により、会議が成立することを御報告いたします。本日傍聴される方へお知らせします。当審議会におきましては、傍聴人の会議での発言はできませんので、御遠慮くださるようお願いいたします。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような言動、行動は慎んでくださるようお願いいたします。これらのことを守らなかった場合、退場していただくことがございますので御協力のほどよろしくをお願いいたします。また、本日の会議は、お手元の次第にそって進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。それでは、資料の御確認をいただいた上で、本日の会議に入りたいと存じます。本日お配りしました資料は、配布資料一覧のとおり、① 次第、② 席図、③ 会議資料、こちらは事前送付させていただいたものの差替となります。④ 資料 4 「マニフェスト評価シート」、⑤ 八戸市市政評価委員会質問票の様式、⑥ 変更箇所の一覧表、こちらは事前送付させていただきました会議資料とマニフェスト進捗状況基礎資料（H25.6.21 版）の変更箇所を記載しております。また、参考資料として⑦ 「平成 21 年度 マニフェスト評価書」をお配りしております。そのほか、事前送付させていただいた⑧ 別冊資料「マニフェスト進捗状況基礎資料」をお持ちいただいているかと存じます。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。それでは、議事に入ります前に、辻委員長から挨拶をお願いいたします。

●委員長 おはようございます。八戸の方も蒸し蒸しした天気で不快な感じがしますがけれども、東京に比べるとかなり涼しく、かなり過ごしやすいというなかで、客観的に中立的に進捗状況のチェックと評価書の作成をしていきたいと思えます。どうかよろしくをお願いいたします。

●事務局 ありがとうございます。引き続き、辻委員長に議事の進行をよろしくお願ひします。

2. 案件 1

●委員長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。御協力のほどよろしくお願

います。はじめに、「案件① スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

- 事務局 まず、お詫びと御報告になりますが、委員に皆様には事前に送付させていただきました会議資料ですが、資料変更箇所一覧表のとおり変更させていただいております。変更箇所と変更理由につきましては、該当部分の説明の際に併せて御説明申し上げます。御了承下さい。また、事前に送付させていただきましたマニフェスト進捗状況基礎資料につきましても、最新の状況の変更箇所一覧表の方でお知らせしております。それでは、スケジュールについて説明いたします。会議資料1ページをお開き下さい。スケジュールにつきましては、第1回委員会資料にも掲載しておりましたが、市民アンケートの調査時期の変更に伴いまして、本日の第2回及び次回、7月5日の第3回委員会の報告事項、審議事項が変更になっております。本日の第2回委員会では、前回、基本的な枠組みを決めていただきました評価方法（案）の詳細部分を決定していただくことを予定しております。その後、事務局で作成しましたマニフェスト施策の実施状況等を記載したマニフェスト評価シートに対し、お気づきの点について御意見をいただきまして、第3回委員会ではアンケート結果も踏まえながらマニフェスト施策の実施状況について全般的に御議論いただき、当委員会で決定した評価方法や実施状況等について、市民の皆様からの御意見を寄せていただくパブリックコメントを実施するため、評価書案を御審議していただきます。なお、7月5日の第3回委員会におきましては、事前に開催時間を調整させていただきましたけれども、15:30から18:00までと変更しております。その後のパブリックコメントの実施時期や第4回委員会の日時、評価書の市長提出の日時につきましては現時点では変更はございません。スケジュールについての説明は以上でございます。
- 委員長 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、日程の確保の方、どうかよろしくお願い致します。

3. 案件2

- 委員長 続きまして、案件2「評価方法（案）」につきまして、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 評価方法（案）について御説明致します。会議資料2ページ目をお開き下さい。評価方法（案）につきましては、第1回委員会で基本方針、評価指標、評価対象につきまして御審議いただいたほか、評価指標ごとの評価方法について基本的な枠組みを決定していただきました。今回はそちらを踏まえながら、より詳細な評価方法を御審議いただくことを予定しております。1. 基本方針につきましては、前回とほぼ同様となっておりますけれども、①マニフェストをどの程度実施したのかという観点を「実施状況」と呼び、②その結果、事業の成果はどうだったのかという観点のところを「実施成果」と呼ぶようにいたしました。2. 評価対象につきましては基本方針に掲げた実施状況、実施成果という2つの観点からマニフェスト24項目毎の評価を行うことを予定しております。なお、実施状況と実施成果については、それぞれの意味するところ、性格が異なるものと考えられますので、前回平成21年度のような24項目ごとに1つのABC評価を出すという、全体評価につきましては設けないこととしております。続きまして、3. 評価指標についてでございます。第1回目の委員会でマニフェスト評価に当たり、①100の施策の実施

状況、②11の数値目標、③アンケート調査の結果という3つを評価指標とするということで御審議いただきましたけれども、基本方針の項目においてはマニフェストをどの程度実施したかという実施状況とその結果事業の成果はどうだったのかという実施成果という2つの観点から評価を行うこととしたことを受けまして、それに対応するように前回の3つの評価指標を2つに再編しております。その際、100のマニフェスト施策のうち、目標として具体的な数字を掲げたものが数値目標になっていることから施策の実施状況と数値目標の達成状況を同じ扱いにしております。次に、4. 評価方法でございます。評価方法は、以上1～3の考え方を踏まえまして、詳細なルールを定めております。まず、(1)の①、評価指標のうちのマニフェスト施策の実施状況でございます。実施状況は、24のマニフェスト項目に掲げているマニフェスト施策に関連して市が実施している事業、これを「マニフェスト関連事業」と呼ぶようにしておりますが、そちらの実施率、また、数値目標を掲げているマニフェスト施策については、数値目標の達成率で判定することといたします。そして、その具体的なマニフェスト関連事業の実施率の算式でございますが、アの(ア)というところになります。マニフェスト関連事業の実施状況につきましては「実施済」、「実施中」、「一部実施済」、「一部実施中」、「見直し」、「検討中」及び「取りやめ」という区分に致しまして、「実施済」と「実施中」につきましては100%。「検討中」と「取りやめ」については0%。そのほかの「一部実施中」、「一部実施済」、「見直し」の3区分につきましては、この委員会で調整した実施率を用いることとして、その平均値をマニフェスト関連事業の「実施率」としたいと考えております。マニフェスト施策の中には、複数のマニフェスト関連事業を実施している場合がございます。その場合にはその関連事業の実施率の平均値を用いて施策の実施率を算出するようにしております。ちなみに、実施区分の考え方でございますけれども、事前送付させていた資料から区分の方が変更になっておりまして、以前は「実施予定」という区分がありましたけれども、今回の評価に当たりましては、25年度までに「実施中」となるか、「実施済」となるか、そういう観点から、今後実施する予定のものも「実施中」や「実施済」の区分の方に組み入れる形になっております。そして、「実施済」の事業につきましては完了している事業、「実施中」については進行中の事業、「一部実施済・一部実施中」の事業につきましてはそれぞれ一部が完了している若しくは一部が進行しているような事業となります。また、「見直し」につきましては、マニフェストを推進するにあたって実施時期や事業内容を変更した事業になっております。「検討中」の事業は検討段階で実施時期が未定のものとなっております。「取りやめ」という区分につきましては、実施することを取りやめ、中止した事業ということになっております。イの数値目標の達成率でございます、数値目標の達成率の算式につきましては、前回お配りした事前送付した資料から変更しております。趣旨としましては、マニフェストを掲げた時の数字を基準として、そこから目標までの差、目指す部分を増加の「目標値」という呼び方をしまして、それに対して現在どれだけ伸びているのか、その最新値から基準となった数字を引いたものを目標値で割って、達成率を考えてございます。また、数値目標の達成率につきましては、イ. その他のところでございますが、認知症サポーター数及び自主防災組織の組織化率につきましては、市長が任期4年間を通して達成すべき数値目標として掲げておりまして、現在2期目の満了まで残り5ヶ月間ございますので、その間にも増加することが考えられますことから、先ほどの算式で求めた増減値に調整率としまして、任期4年間48か月になりますけれども、2期目就任から6月の中頃までは

43 か月経っております。その 48 を 43 で割った 1.11 の調整率を設けるような形を取らせていただきたいと思います。それから、ただいま、マニフェスト関連事業の実施率と数値目標の達成率について御説明しましたが、そちらを最終的な ABC 評価にする際には、まず、マニフェスト項目の中に掲げているマニフェスト施策の関連事業の実施率及び数値目標の達成率について、それぞれ平均した上で、ABCDE の 5 段階評価に当てはめることにしております。ABCDE の区分ですが、100% 達成した状態のみを A とし、それ以外の区分を 4 等分して割り当てています。その結果が 3 ページの右下の実施状況の表になっております。今まで御説明した取り扱いを図で示したものが 4 ページの上になります。この場合ですと、施策としては 3 つ、施策 3 に事業が 2 つ実施しているわけですが、施策 1 につきましては数値目標のない事業ですので、実施率を仮に 80% となりましたら、そちらをそのまま使います。施策 2 につきましては数値目標を掲げておりますので、こちらにつきましては数値目標の達成率 30% を使います。施策 3 につきましては事業が 2 つございますので、それぞれの実施率の平均を出します。50% と 0% ですので、この場合は平均の 25% になります。以上のように施策 1、2、3 につきましては、それぞれ 80%、30%、25% となりますので、1 施策当たりの平均となりますと 45% となります。この場合、先ほどの 3 ページの右下の実施状況の表に戻りまして、45% は D ランクに該当しますので、マニフェスト施策の実施状況の評価は D ということとなります。次に、4 ページの②マニフェストの達成度につきましては、こちらは先日実施いたしましたマニフェストに関する市民アンケート調査の結果に基づいて 24 項目ごとの達成度を数値化した「市民アンケート得点」で判定することにしてしております。達成度の計算でございますけれども、アンケートを御検討いただいた際に、選択肢を 6 つ設けることに致しました。そのうち「分からない」以外につきましては下のところに ABCDE と並べておりますけれども、「十分に達成されている」を 4 点、「まあまあ達成されている」を 3 点、「どちらともいえない」を 2 点、「あまり達成されていない」を 1 点、「ほとんど達成されていない」を 0 点とした平均値を求めることしております。その際の評価方法でございますけれども、こちらでも ABCDE の 5 段階評価としております。その際、0～4 の中間の値は 2.0 となりますので、そちらが「C (普通)」となるように 0～4 を 5 等分し、右の表のとおり評価にしてしております。具体的にマニフェスト項目の評価のイメージでございますけれども、4 ページの下をご覧ください。こちらの数字は、実際のものとは異なる部分がありますが、例えば 1-1. 子育て支援の充実につきましては、事業の実施率が 95% になりますと 3 ページの右下の実施状況の表を使いまして B ランクと、マニフェストの達成度につきましては市民アンケートの得点を使いますので 4 ページの右下の達成度の表を使います。1.1 の場合には、D ランクとなります。このような形で、評価の方をまとめさせていただきたいと考えております。続きまして 5 ページに移ります。先ほどマニフェスト関連事業の実施率につきまして「一部実施済」、「一部実施中」、「見直し」につきましてはこちらの委員会で調整した実施率を用いることしておりますが、そちらの取扱を以下のように考えております。「一部実施済」、「一部実施中」に区分されている事業につきましては、マニフェストの内容における実施分の重要度を勘案し、実施率を判定したいと考えております。例えば重要度が同じ項目が 2 つありそのうちの 1 つだけが実施されている場合には、実施率を 50% としたいと考えております。次に実施区分が「見直し」の事業ですが、見直しの内容が時期を見直した場合ですと時期が遅れた事業ということになりますが、こ

ちらにつきましては2割減点させていただきたいと考えております。ただし、震災の影響により遅れたものもございますので、その場合には不可抗力によるものということで実施率の減点は行わないようにしたいと考えております、次に内容を見直した事業につきましては、こちらは見直しの内容により見直し前のマニフェストの趣旨を全て達成しているとみなすことができる場合を実施率100%として、マニフェストの趣旨の達成状況に応じて評価することを考えております。調整方法についての説明は、以上です。

●**委員長** 今、御説明いただきました、この「評価方法(案)」というのが、本日皆様に決めていただきたい最大の項目になります。ただ今、説明いただいたとおりで、前回と比較しますと基本的な考え方は同じなのですが、前回と異なっているのは、今回、この評価のためにアンケート調査を実施しているということがあります。もうひとつは、前回に比べても数値目標が元々盛られているものが比較的少ないということから、今回はなるべくシンプル、簡素に行うということと、評価にあたって裁量の余地を少なくするという趣旨から、客観的に出てくる実施率と、それから調査結果である市民アンケートの結果をそのまま併記するという形で進めたいというのが、今回の大きな骨子にあたります。「実施率の調整方法」につきましては、この後、具体的に個別事業の実施率についてはこれでいいかどうか、確認の作業を進めたいということも併せて申し上げておきます。以上のおりですが、皆様からただ今の報告につきまして、御意見、御質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●**委員** 3ページの「数値目標の達成率」の「(ウ) その他」についてです。ストレートな感想として、この表現からすると11の数値目標は全てが市長任期4年間での数値目標だと思うのです。そういう中で、「認知症サポーター数」と「自主防災組織の組織化率」の2つについてだけ、残り5か月分をこのように換算する基本的な考え方というか、なぜこの2つだけをそういうふうに扱うのかが、もう少し伝わってきません。

●**委員長** はい。それでは、事務局お願いします。

●**委員** もっと平たく言うと、やるなら全部やるべきだし、やらないなら全部やらないのがいいと思います。

●**事務局** 基本的な考え方は、資料の中に書いてございますが、この2つの項目に関しては4年間の累積を考えた場合、残りの5ヶ月間でもまだ伸びていく可能性があるだろうという考えによります。年間の目標というのはその年度毎で減ったり増えたりします。しかし、この2つの項目はあくまでも4年間の積み上げの数字です。サポーターというのは4年間、常に増えているわけです。自主防災組織率も減ることはないです。一方で、例えばコンテナとかは年度毎に増減がありますね。平成20年度を基準点として、平成21年から起算して平成24年が4年度目になります。残任期間はありますけれど、それは捨象して年度毎に変化が出てくるので、そこの部分は加味しないという形を採ります。この2項目だけが、4年間で積み上がっていく数値目標であるということから、この部分は調整値を適用させていただきたいという趣旨です。この説明で十分に伝わりましたでしょうか。

- **委員長** 数値目標は前に説明してもらっていますが、もう一度 11 項目すべてについて説明していただけますか。
- **事務局** はい。進捗状況基礎資料の 66 ページをお開き下さい。番号は載っておりませんが、そちらに 11 項目が一覧で載っております。最初の「病後児・病児保育施設」ですが、こちらは開設者の御都合などもありますので、単純に伸びるとは言い切れない部分がございます。それから 2 番目の「放課後児童クラブ数」につきましては、ニーズ調査などしておりますが、なかなかすぐ伸びるというような反応がきておりませんので、こちらについては、残り 5 か月でどれだけ伸びるのかというのは見えない部分がございます。3 番目の「認知症サポーター」、4 番目の「自主防災組織」につきましては、先ほどの説明のとおりでございます。こちらにつきましては対象者、数字が伸びる形になっております。それから、5 番目の「安全安心マップづくり」につきましては目標値を達成してございます。次の「地域密着型教育」につきましても目標値をすでに達成しております。次の 2 つ目の柱「さらなる活力創出」のところの数値目標でございますけれども、「企業誘致」につきましても、目標 10 社に対しまして 13 社誘致されたので、目標は達成しております。「コンテナ貨物取扱量」につきましては、やはり年度の上下があります。3 番目の柱の「ふるさと納税」と「民間企業広告」につきましても、同じように年度の集計をとりますので、都合上どうしても上下してしまうところがございます。「市税徴収率」につきましても、同じように年度の集計となりますので、こちらについても一概に残りの期間で上昇するということとは言えない状況でございました。以上の理由から、今の 2 つに絞られる形になろうかと考えてございます。
- **委員長** どうでしょうか。
- **委員** はい。伸びていくという傾向値を換算するという考え方ですね。皆さんが良ければそれでよろしいです。
- **委員長** どうですか皆さん。はい。
- **副委員長** 今の説明を聞くと極めて正確に出そうという趣旨ですね。要するに単純に可能性としては全てにあるにしても、実態から見てこれは確実に増えているので、残りの 5 か月も確実に伸びるはずだということでしょう。それ以外は、あるかもしれないけれども簡単にはいかないものは、そのままにするという、ある意味では、実態に合わせたやり方かなと思います。精度としても、むしろこちらの方が高いかもしれないですね。そんな気がします。
- **委員長** どうでしょうか。ただし、一律に 1.11 を掛けるというのはどうなのでしょう。これは止めるべきだと思いますが。
- **委員** それは分かりました。
- **事務局** 先ほどの部分で説明不足のところがありましたので補足いたします。年間の数値を目標にするものと、4 年間の任期満了までの到達地点の数値を目標にするというものでいきますと、今御提案申し上げている 2 項目と、それと最初の 2 つですね、「病後児・病児保育」も増える可

能性のあるところですが、最終的に3か所になっています。ただ、年度当初で保育園の対応というのはある程度見えてまいりますし、常に動いている状況ではないということからこれは控えさせていただきます。それから2つ目の「放課後児童クラブ数」も減ることはなく増える可能性のあるものです。ただし、副委員長がおっしゃったように、そう簡単に増えるものでもないというところで、これも控えさせていただきます。ただ、御提案申し上げた「認知症サポーターの数」と「自主防災組織率」は、これまでの趨勢と地域の状況などを加味したときに、伸びているトレンドが見て取れるということで、この部分については伸び率を調節して載せさせていただきますのもよろしいのではないかとということで御提案させていただいた次第でございます。それ以外は全て年間の数値目標に関わる項目ばかりなので、倍率を掛けることは無理があるという判断での御提案でございます。以上です。

- **委員長** はい。ちなみに「認知症サポーターの数」は現時点で目標は達成していないのですね。
- **事務局** していません。
- **委員長** だから、そういう意味では自主防災組織のところは1.11を掛けると目標達成して区分がひとつ変わるといっていいのでしょうか。よろしいでしょうか。
- **委員** 皆さんが良ければよろしいですと言った意味は、分かりやすいのはみんな同じというのが一番分かりやすいので。でも、委員会ですので皆さんが良ければよろしいです。
- **委員長** 評価書を最終的に出すのは7月ですね。出す直前に数字が分かると正確な数字が反映できるのでいいですね。特に、達成したことになるのかならないのかは重要です。直前の数字に置き換えられるのであれば、そうした方がいいのではないのでしょうか。1.11を掛けるよりは、いかもしれません。どうでしょうか。
- **事務局** 例えば、皆様には5月31日付けの資料をお配りしておりましたが、今日配布いたしました資料、A4横書きの「変更箇所一覧表」3ページ目をご覧ください。直近の数字をお示ししようということで、変更前と変更後の数値を記載しております。この中の下から4つ目、「認知症サポーター」につきましては、変更前の3月31日時点で7,939。直近の6月16日で8,041という数字になっております。それから「自主防災組織の組織化率」につきましても、3月から5月末までの2か月間で、0.5ポイントではありますが伸びております。このように2つの項目は結構動きがあるものですので、今回このような御提案させていただきました。委員長のおっしゃるとおり、第4回の会議まで推移を待てば、達成している可能性はあると思います。他の項目の数字は動かないものですが、この2つの項目だけはすぐに動く部分ですので、こういう扱いをさせていただきます。
- **委員長** どうでしょうね、達成状況は大きいところですが。この部分は調整率を掛けて作るのか、もしくは提出時の直近数字にするのか。直近数字に置き換えて提出するのがシンプルで分かりやすいと私は思います。それではこの部分については、この2つだけに調整率を掛けるのではなく、他の項目も含めて直近数字に置き換えられるものは直近数字に置き換えることにしましょう。ただ、公約期間が3か月残されているという限定付きで、事務局にお渡しするというところでよろし

いでしょうか。はい。それではそれでやらさせていただきます。その他はいかがでしょうか。はい、お願いします。

●委員 ひとつ事務局に質問なのですが、全体の最終評価は、実施率と達成率の単純平均で判定していくのですか。単純平均したものを総合評価とするということですね。

●事務局 はい、そうです。

●事務局 こちらの捉え方が若干ずれているのかもしれませんが、確認のために評価方法を御説明いたします。前回は事業の実施率と数値目標とで2つのマトリックスを作って、24の項目ごとにAからEの5段階で評価しました。今回は、やったかどうか、成果が出たのかどうかの2つの資料があるので、それぞれがAとBだったらAとBと2つを提示して、これをマトリックスにするという1本化はしません。ただし、平均をとると申し上げた意味は、例えば、子育て支援の中に施策が4つあるとすれば、それはそれぞれでパーセンテージが出ますので、4つなら4つの平均をとるという意味です。

●委員 では、前回のような全体評価はしないのですか。

●事務局 24項目それぞれに対してAからEの5段階評価はしないで、実施状況と達成状況、この2つをそれぞれ併記します。

●委員 併記するのですね。こういう評価に携わるのは初めてなので、委員長にお願いしたいのですが、このように評価する手法が他の事例と比較して問題があるのかなのか、その辺を委員長から総括していただいてよろしいでしょうか。

●委員長 初回に行った時に住民から言われた大きなことは、実施はしているけれども本当に成果が上がっているのかということについて、色々聞かれることが多くありました。実施率自体はどこの団体も頑張ってますので、ほぼ100%に近いのですが、実施したことにとどれだけ政策的な意味があるのだろうかということが、いつも課題になります。前回は、元々の数値目標があり、その数値目標自体が実施率とその成果を兼ねていたような部分があったので、なるべくその実施状況を数字として分かるようにするため、2つのものを1つに合算しようと試みました。しかし、合算するとき、この事業についてはこの成果指標、と確定できるものはいいのですが、確定できないものについては、加工するのに裁量の余地が働いてしまって、色々な数字を統合していったら、かえって分かりづらくなってしまったということがありました。そこで今回は、実施したことを市民の皆さんが成果として評価しているのかを一方の軸として設定し、もう一方の軸には役所で客観的な評価を行ったものを置きます。この2つの数字を併記すれば、役所では何パーセントと評価している、これに対して市民は認知しているのかしていないのか、あるいは、いいと思っているのか、駄目だと思っているのか、併記した形で見ることができます。なるべく客観的に実施率と成果の状況を見ようと考えて、このようにしているということです。他のものに比べて、裁量の余地を少なくして、機械的に数字が出るというようにしております。いわゆる成果指標を無理に作らないことにしているため、アンケート調査や実施率に還元できない成果を測る指標が他にあるのではないかと、決める努力をすべきではないかという批判はあるかとは思

ます。しかし今回、それをやると執行部で細工しているのではないか、数字をいじっているのではないかという印象を与えかねないので、その手法は敢えて採らないようにしているところが特徴になります。

- **委員** 他の事例で住民満足度を盛り込む例は、どの自治体でもその手法を採っているのでしょうか。
- **委員長** まさに満足度の評価の部分が難しいのです。
- **委員** 素人ながら、満足度とマニフェストは全然関係がないですね。マニフェストの評価に盛り込むこと自体、果たしていいのかなと。原点に戻ってみて疑問が湧いてきたものですから。他の自治体でも今回のようなミックスした手法でやっていて、これがスタンダードな方法なのであれば、いいのですけれど。
- **委員長** 市民生活における市役所の影響というのは、それほど高いものではないのだろうと思います。市役所がどのように頑張っても景気が悪いと市役所の満足度も低くなるし、汚職事件が起きるとそれで評判が悪くなります。要するに全体に左右される傾向というのはどうしても出てきてしまいます。それで今回のアンケート調査では、そういうことが出ないようにしたいと考えています。「知っているのか知らないのか」、「分からない」という選択肢も含めてです。前は「どちらかという分からない」というものについては、どちらかに割り振っていたのですが、普通は「分からない」という人が多いのは事実だし、「知らない」という人も多いので、これはこれで聞いておいて、その残った部分から評価するという形に改めました。なるべく客観的に「どれくらい知っていて」「それについてどう評価しているのか」というものを正確に掘り起こそうと考えています。ただ、それでも十分に成果が測れない部分もあります。多分、10年とか20年の単位で市のやったことの成果を尋ねるのであれば、客観的でやりやすいのでしょうけれど、4年とか、せいぜい8年といった短い期間で、どれだけ成果が出たのかを評価するというのは、指標でも実態的に捉えづらいところがあって、皆さん苦勞なさっているところだと思います。今回、客観的なアンケート調査を実施し、それで評価を行うということは、先行事例のひとつといえるのではないかと思います。答えになっていないかもしれませんが。
- **委員** 資料5ページの(1)に、「マニフェストの内容における実施分の重要度を勘案し」とありますが、この「重要度」というのは事前にランク付けされているものなののでしょうか。それともこれからするのでしょうか。
- **事務局** 後ほど資料4「評価シート」をご覧くださいことにはなりますが、「一部実施済」「一部実施中」という区分につきましても、事務局の方で強弱をつけているところもございませう。ただし、性格が全く別のものだったりしますと、どちらが重要なのかという判断がつきにくい部分もありますので、50%ずつ同じ基準にしているところが多くございませう。
- **委員長** この部分については、裁量の余地が出てきますので、この後、実際にこの振り分けでいいのかを確認していただこうと思います。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、実施率の部分についてはこれから確認し、市民アンケートの結果は次回で、評価の考え

方は今回の提案のもので確定したいと思いますので、よろしくお願いたします。それでは続きまして、案件③「マニフェスト施策の実施状況の確認について」に移ります。では事務局から説明をお願いします。

- **事務局** 資料4をご覧ください。こちらマニフェスト評価シートというタイトルで24項目マニフェスト24項目につきまして、それぞれ一つの表を作っております。表が24個出てくるような形になってございます。左側にはマニフェスト100施策の番号を振ってございます。それからマニフェストに掲げている施策の内容が2番目の欄に掲げております。それからマニフェスト施策におきまして数値目標に位置づけているものにつきましては、丸付きの数字を振ってございます。それからマニフェスト関連事業の欄ですが、1ページ目ですと施策番号4のようにマニフェスト施策としては一つですが市役所の方で関連事業として複数ある場合には2行に分けて事業を記してございます。真ん中の辺りからは実施区分が上段、実施率が下段というところでございます。こちらにつきましては、先ほど御説明した実施区分のうち「実施済」、「実施中」、それから「一部実施済」、「一部実施中」を含めております。それから「検討中」、「取りやめ」に位置づけたものにつきまして、それぞれ表の中の上段の方にその区分名を記載し、そして下の段の方には事務局で判定した実施率を記載しております。それから調整項目ということで内容、時期見直しの区分がでございます。こちらの方につきましては時期や内容を見直しているものにつきましてその区分を記すとともに、例えば時期が遅れている事業につきましては、2ページ目をお開き下さい。施策番号17になりますけれども、内容を見直したということで実施中であれば元々100%となっておりますが、少し減点するという形を取ってございます。そして、以上のように実施区分と調整項目を合計しました数字を、少し太字になっていますが、事業実施率という形で合計の値を出しております。100%実施中のものはそのまま100%と出ますけれども、例えば2ページ目の施策番号17でございますが、実施中で100%にしておりますけれども内容見直しということでマイナス30と減点しておりますので、事業の実施率としては70%というように、30%減という実施率を定めております。次に一番右側の所ですが、数値目標につきましては、元々マニフェストに掲げている目標値と基準となる数字がございましたので、そちらとの差を増加目標値ということで設定しております。ですので、施策番号2につきましては、各3か所に増やしますということですので最終的なマニフェストの目標値は6ということになりますけれども、現在2か所設置されていますので4増加を目指すということになります。そこで、その差であります4を入れております。それに対して、増減値がどれだけ増加したのか、また減少したのかという数字を入れております。そして、数値目標の達成率につきましては、増加目標値に対する増減値の割合を示しております。今の施策番号2でございますと3+4で75%ということでございます。それから表のそれぞれ一番右下の所にマニフェスト施策の実施状況カッコ評価指標という数字がございます。こちらにつきましては、先ほど会議資料の4ページ目のところで評価の例がございましたのでご覧いただきたいと思っております。4ページの上の図では、施策1については事業1の実施率、施策2については数値目標の達成率、施策3については事業3と4の平均値をそれぞれ加味した平均値をそれぞれ産出した数字が表の右下の欄に出てございます。資料4の見方につきましては以上でございます。

◆ **質疑応答等②**

- **委員長** はい。まずは全般的な見方を説明していただきました。今のところまではよろしいですか。はい。では続けてください。
- **事務局** 続きまして、事務局で調整が必要だと思われる箇所につきましては、こちらの資料4の左側の欄外に※印を付けてあります。そちらにつきましては、実際の実施状況はどうかということ、皆さまで審議していただければと思います。今回は※印の付いたところだけを重点的に進めます。それ以外のところにつきましては、次回改めて全体的に見ていただくこととなりますので、今回は※印のところだけを優先的に確認させていただきます。御了承下さい。まず1ページ目の施策番号6でございます。こちらの実施内容につきましては、進捗状況基礎資料もお開きいただきながらご覧いただいた方がよろしいかと思えます。該当するページは5ページです。総合保健センターにつきましては、実施区分を「検討中」にしてございます。したがって、実施率は0%ということ、事業実施率のところにも0%を入れてございます。
- **委員長** 先ほどの考え方からいうと、これについては等分で考えて実施率が75%になるということです。よろしいでしょうか。異議がなければ、それでは次の説明をお願いします。
- **事務局** はい。続きまして評価シートの2ページ目をお開き下さい。施策番号10「介護学生奨学金制度」でございます。進捗状況基礎資料は7ページ目になってございます。こちらの事業でございますけれども、県の社会福祉協議会におきまして同種の事業をやっており、そちらの方の人数を拡大したということから、八戸市としての事業の実施は行わない、「取り止め」ということに区分いたしました。実施はしないということでしたので、実施率を0%ということにしてございます。以上です。
- **委員長** よろしいでしょうか。それでは次をお願いします。
- **事務局** はい。続きまして評価シートは同じ2ページでございます。施策番号17「鷗盟大学大学院の設置」でございます。進捗状況基礎資料は11ページになります。こちらのマニフェストの内容としましては、鷗盟大学に大学院を設置するということになってございましたけれども、実際、在校生ですとか卒業生に対しアンケート調査を実施しましたところ、ニーズがあまりないということから、大学院は設置しないでカリキュラムの見直しをする、ということに事業の内容を見直したものでございます。実施区分としましては、見直した内容でもって「実施中」ということですので100%を入れておりますけれども、見直した内容につきましては、やはり「大学院の設置」に比べてカリキュラムを充実させただけということであれば、そのまま減点なしというには難しいものと思ひまして、事務局では30%減と考えて採点をいたしております。以上です。
- **委員長** これはどうでしょうかね。元々この大学院というのはどういったことを「大学院」とするのか分かりませんが、いわゆる一般的な大学院を連想した上での数値だと70%でも高いのではないのでしょうか。多分0%ですよ。これはどうなのかな。いわゆる高齢者向けに大学校的に市民講座風のを設けるといふ趣旨であれば70%でもよろしいのではないかと。この文章から見ると、どうなのでしょう。
- **副委員長** 私はこの前提を読んでも設置基準上の大学院という感じはしません。別物だと思いま

す。よく解釈すればですが。組織としてそういう計画はあったけれど、そこまでやる必要がなくなり、多分、今の中でカリキュラムを変更とすることを旨として大学院と思ったのではないのかなと思います。ちょっと分かりませんが、想像で申し上げました。

- **委員** この部分で、市に質問出したことがありました。どういう基準で作っているのか、本当にマニフェストを立ち上げたのが成功なのかどうか、参考資料が何もないので、私たちがこれを判断するにしても材料が不足していると思います。取り組み自体が本当にどういうものだったのかというヒアリングみたいなものでも、紙などでもいいので、そういう資料等はいただけないものなのでしょうか。
- **委員長** ちょっとこの大学院のところ、今もう少し詳しく説明してもらいます。
- **委員** どうしてこういう質問をしたのかというと、実は私どもの活動しているまちの駅に、鷗盟大学の皆さんたちが打ち合わせや会議や同窓会といった具合に、色々なところで利用なさっているんですね。それを見ていて、本当にレベルが高くなっているなど感じていました。ただのお年寄りの集まりから全く別物になっています。それから始まってこの大学院というものができたのかなと私は判断していました。そういうことで中身を知りたいなと思います。
- **委員** いいですか。私は前回の会議に出ていないのでよく分からないのですが、関連のある話なのでお聞きします。鷗盟大学に入るためにはテストがあるのですか。大学に入るためには高校生なら試験がありますね。単純にそれをお聞きしたい。それと、普通の大学であれば、それよりも上に大学院がありますけれど、やはりそれなりの資格を取るための何かがあるのかということをお聞きしたいと思います。
- **事務局** この趣旨につきまして若干の補足をさせていただきますと、鷗盟大学というのは、大学設置基準などでいう法的な大学ではなくて、いわゆる市民講座で、2年間のカリキュラムで運営しております。試験があるかについては、今調べて御回答申し上げます。そしてこのマニフェストは、2年間では学びきれないものがあるだろうということで、ちょうど普通の大学に大学院がありますように、更に期間を延長して、少人数制で、例えば社会貢献をするとか地域活動をするとか、そういったものをしてはどうかということでマニフェストが提起されたと整理してございます。しかし、基礎資料にもありますように、市民大学講座自体の2年間で卒業した後、更に学びたいというニーズはあまりないという状況がございましたので、見直しをするのであれば、2年間のカリキュラムの充実を図る方がいいだろうということで、今回内容を見直したということです。ですので、いわゆる「大学院」ではありません。
- **委員** 当初、ここでいう大学院というのは延長して2年ですね。
- **事務局** はい。当初はそういうことを意図してマニフェストは作られました。しかし、卒業生の方とか在校生の方にアンケートやインタビューを実施した結果、ニーズが薄かったので見直しの方に進めていったという経緯でございます。
- **委員** この11ページの該当する部分ですね、この施策番号17の本質を「平成23年度より高

年齢や団塊の世代の更なる社会参加を促すため、鷗盟大学に大学院に相当する更に高度なカリキュラムを開設し、生涯学習を充実させます」と読み替えた場合は、評価できるのではないかと思います。ニーズに合わせてカリキュラムを変えたということは、施策を推進していることになりますね。マニフェストの書き方の問題もあるかと思っていて、本質として何をどうしたというところを評価すべきです。大学設置基準に該当する大学院かどうかではなくて、生涯学習を促進させるという公約を守ったかどうかだと思います。

- 委員長** では、ここの項目は次回までのペンディング事項とします。実際どういうカリキュラムで、受講者がどうなっているのかを見ましょう。今御提案がありましたように、大学院という名称は使っていないけれど、こういった趣旨で、社会参加が広く進められていると認められている場合は、原案どおり、事業実施率はマイナス 30%、70%の実施率にしましょう。そうでない場合、現行とほぼ同じ参加者に留まっていて、カリキュラムの一部手直しに留まっているという場合については、事業実施率 0%ということではいかがでしょうか。それは、もう少し資料を出していただいで確定するというところでよろしいでしょうか。
- 委員** もうひとつよろしいですか。それと同じように施策番号 10 も事業実施率が 0%です。「取りやめ」になっていますが、実際には何もしなかったのではないですよ。これだと「検討しないでやらなかったのか」というような誤解を与えてしまいます。そうではなくて、これにある程度代替されるような仕組みが導入されたからやめたというのであれば、ここは 0%にしないでカウントしない方がよいのではないですか。私であれば「こうしたけれどこれは他のもので代替されたから評価しない」つまり「スラッシュ」にします。0%でも 20%でも 30%でもない、スラッシュ。他のもので代替されたから自分はやらない、だからスラッシュ。そうでないとこれはかわいそうですよ。スラッシュが一番いいと思う。カウントしないで除きましょう。そうすると他の人が読んでも、よく読めば、他の制度が導入されたのでしなかったという十分たる理由があるので、評価しないのだなと理解できます。
- 委員** 賛成。私も指摘しようと思っていました。プラスの値を考えていましたが、今のスラッシュがいいですね。
- 委員** スラッシュが一番。
- 委員長** では、これも完全に代替されているかどうかの資料を出していただいで、完全に代替されているのであれば、御提案いただきましたようにスラッシュにしましょう。ここも追加資料で確認してから検討したいと思います。それでは次をお願いします。
- 事務局** はい。評価シート 3 ページ目をお開き下さい。施策番号 26 です。進捗状況基礎資料 16 ページになります。こちらは「市民ニーズを調査の上、駅などに通報装置や監視カメラを速やかに設置します」というマニフェストになってございます。実施した内容ですが、防犯カメラや監視カメラにつきましては、防犯設備等整備事業や防犯カメラ設置事業によって設置は進んでおりますが、通報装置につきましては対応してございませんでしたので、「一部実施済」ということで、それぞれ実施率を 50%にしてございます。それから、マニフェストでは「速やかに設置します」

ということでしたが、実際に実施したのが 23 年度でした。マニフェストを掲げた初年度が 22 年度ですので、次年度の実施ということになります。時期を見直しましたので 50%の 2 割減ですので、マイナス 10%ということになりまして、それぞれ 40%という実施率にしてございます。以上です。

●**委員長** はい。施策番号 28 をお願いします。

●**事務局** こちらの「地域安全・安心マップづくり推進事業」につきましては、すみません、こちらは※印が記載ミスでした。と申しますのは、今回、進捗状況基礎資料の変更一覧表をお配りしておりましたが、現時点の進捗状況基礎資料では、累計 46 校ということで全 47 校の実施ではない形になっております。しかし、追加調査いたしましたら、23 年度に全て「安全・安心マップづくり」がされているということでした。23 年度に 47 校全部で実施したということで、マニフェストどおりに達成されているものでございました。こちらは※印の削除漏れでございました。

●**委員長** それでは、施策番号 30 をよろしいでしょうか。それではお願いします。

●**事務局** 評価シート 4 ページをお開き下さい。進捗状況基礎資料につきましては、19 ページになります。こちらマニフェストでは「平成 22 年度より、八戸市奨学金制度を拡充し、貸与金額および対象を増やします」ということになってございます。ただし、こちらにつきましては、専修学校を対象に追加するというで拡充はしておりますが、貸与金額につきましては文部科学省の調査や学生支援機構の調査を踏まえた結果、貸与金額の見直しはしないということにいたしました。結果、「一部実施中」という区分にいたしまして、さらに 22 年度開始ではなくて、1 年度遅れの開始ということで 10%を引いて実施率 40%としてございます。施策番号 31 も続けてよろしいでしょうか。進捗状況基礎資料の 20 ページをお開き下さい。同じ奨学金ではございますが、こちらは「生活困窮者の進学支援のための給付型の奨学金制度を創設する」というマニフェストでございました。こちらにつきましては、マニフェストでは 22 年度から実施ということになっておりますが、実際に制度を開始したのが 23 年度ということでしたので、時期が遅れたということで 20%減の、実施率を 80%にしてございます。以上です。

●**委員長** はい。よろしいでしょうか。はい。それでは次をお願いします。

●**事務局** はい。それではマニフェスト評価シートは同じ 4 ページ目でございます。施策番号が 33 につきましては進捗状況基礎資料は 21 ページになります。「平成 22 年度より、太陽光発電の公共施設における設置を促進するとともに、町内会の LED 街路灯の設置に対する助成制度を拡充します」とございますが、太陽光発電の公共施設の設置については、施策番号 33 の「新うみねコプラン推進事業」が対応する事業となってございます。こちら、マニフェストでは 22 年度からということになっておりますが、実際に設置できたのは 23 年度になりましたので、時期が遅れたということで、「時期見直し」の区分に該当いたしましたので、こちら実施率は 80%ということにしてございます。なお、進捗状況基礎資料には、「実施中」とだけ書いてございますが、変更一覧表にも記載しておりました「時期見直し」という区分も新たに追加いたしますので、進捗状況基礎

資料の訂正もどうぞよろしくお願いたします。以上です。

●**委員長** はい。よろしいでしょうか。はい。それでは次をお願いたします。

●**事務局** はい。それでは評価シートの6ページをお開き下さい。進捗状況基礎資料は30ページになります。施策46につきましては「平成22年度中に農産物ブランド戦略会議を設置する」ということになってございます。戦略会議の設置はいたしました。進捗状況基礎資料では24年度に設置、初めての開催となっております。マニフェスト上は22年度ということで、時期がずれておりますけれども、実は23年3月18日に開催予定でしたが、東日本大震災がございまして開催できなくなってしまい、その後も放射線物質の検査等々がございまして開催することができないまま24年度に至ったということになってございます。不可抗力扱いということにいたしまして、時期が遅れておりますが実施率は100%のままとしてございます。以上です。

●**委員長** はい。よろしいでしょうか。

●**事務局** それでは評価シートは7ページ目をお開き下さい。進捗状況基礎資料につきましては32ページが該当いたします。施策番号48「平成22年度中にはちのへ水産振興会議を設置し、八戸の水産業グランドデザインを策定します」というマニフェストになってございます。こちら東日本大震災の影響を受けまして、「水産業グランドデザイン」という名前から「水産業復興ビジョン」という名前に変えて策定を進めました。策定いたしましたので「実施中」という区分にはいたしましたけれども、内容の変更があったことにつきましては、東日本大震災の影響ということで減点は加味しておりません。ただし、東日本大震災がなければ22年度中に水産業グランドデザインが策定できたのかということにつきましては、手続きが遅れていたということになってございますので、時期が遅れたということで20%減ということで、事業実施率は80%ということにしてございます。そして、施策番号49、進捗状況基礎資料は32ページのままでございます。こちらは「ハサップ対応型魚市場を整備する」ということになってございます。こちらにつきましても新聞報道等でもありましたとおり東日本大震災の影響で完成直前に被災いたしまして、完成時期が延びました。したがって、時期は遅れて完成しておりますけれども、減点はせずに事業実施率100%という区分にしてございます。以上でございます。

●**委員長** よろしいでしょうか。はい。それでは次をお願いします。

●**事務局** はい。それでは評価シートは引き続き7ページでございます。一番下の施策番号56になります。進捗状況基礎資料は38ページをお開き下さい。こちら、マニフェストでは「平成22年度に、アジア諸国などからの来訪者増加やコンベンション誘致のための検討会を設置します」ということになってございました。こちらはグローバル化に伴う最近の観光動向を踏まえ、検討会は設置せず、外国語パンフレットの作成等の具体的な施策に着手いたしましたので内容を見直してございます。ただし、検討会の設置というところは実施できておりませんでしたので、「内容見直し」ということで30%減点させていただいて、事業実施率を70%にしてございます。以上です。

●**委員長** これはいかがでしょうか。これは厳しいのではないですか。

- 委員 検討だけではなく実行までいったのだから、学生の評価だったらプラスですよ。
- 委員長 それこそ結果でいうと、外国人観光客は放射能の影響もあったので伸びてないのだと思いますよ。
- 事務局 実質のカウント数だけで見ると、そこはやはり減っていると思うのですが、パンフレットを作るとか、それこそ、こちらの方から外へ PR に出かけていくというか、今おっしゃっていただいた実働の方は動いていますので、そのあたりをどう評価していただくかということになると思います。
- 委員長 これは普通、検討会設置の方が楽ですよ。だからこういう形で逃げるんですよ。それをやらないと逆にやりづらくなるんですよ。これは内部で検討した結果、どういうことをやった結果の数字で、コンベンション誘致や来訪者が本当に増えているのかどうかということを含めて、もう少し説明してもらわないと厳しいのではないのでしょうか。しかも逆にいうと、普通はこの検討会を設置しますというのは一番達成しやすい項目ですよ。1回でも検討会を開けば達成ですから。普通はこれで実施率を上げるんですよ。それやっていないのにここでも救済するというのはいかがなものかと思います。
- 委員 こういう時のものの考え方はすごくはっきりしていて、検討会を設置しなかったのだから駄目ですよ。何かマップを作ったからといってもプラスあげられないですよ。この場合は目標の中に明確に「来訪者増加」や「コンベンション誘致」と書いています。
- 委員長 なるほど。
- 委員 ということは、「来訪者増加」とか「コンベンション誘致」という数値を出して、そのパンフレットが役に立ったのであればプラスの評価にはなるでしょう。
- 委員長 なるほど。
- 委員 それがないのに 70%はないです。明確に検討会がないのだから元々ゼロでいいわけですよ。
- 委員長 本当はそうですね。
- 委員 本当はゼロですよ。じゃあ少し努力しているのだから何かしら勘案しようという時には、来訪者増加とコンベンション誘致のためにやったので、達成度評価の対象になりますからそれを利用する。達成度はそういうふうに評価すべきで、それが何らかのプラスアルファに転じていけばプラスする。やったけれど何も達成していないときには、やっぱり検討会を設置することで評価するしかないのでしょうか。
- 委員長 しかない。
- 委員 はい。評価の考え方からいうとそうなる。
- 委員長 そうですね。全くその通りです。

- 委員 そういった意味ではこれは甘すぎます。パンフレットを作ったから、さあプラスだ 70% 達成だというのは違う。検討会というのはパンフレット作るだけではないですよ。色々なことをどうやるか検討するものです。でも一回開けば 100% 達成になる。
- 委員長 まあ、そうですね。
- 委員 だから増加するかしないかは分からない。増加は難しいから検討会。一回開けば 100% だったのに、それをしなかったのだから、そこはきちんと厳しくしないとイケません。
- 委員長 次回、来訪者の増加の部分、コンベンション誘致の部分、ここを見てからの 50% はあり得るけれど、なければ 0% ですね。
- 委員 実は青年会議所で、2015 年の青年会議所全国大会が八戸誘致に決まりました。1 万人規模の大会です。それに関しての検討会はないのですが、市にはかなりの協力をいただいて、説明会や場所の提供など部長クラスの皆さんにも御配慮をいただいていた。
- 委員 それはこれからですね。2015 年ですね。
- 委員 それで誘致で立候補して。
- 委員 でもそれはカウントできないですね。実績ではないのだから。やっていないと駄目です。
- 委員 開催まで、ですか。
- 委員 開催しないと。達成度なのだから。大体、まだ何人来るかも分からないですよ。そういう意味で達成度ではないです。だからそれは駄目です。
- 委員長 打ち合わせの検討会をやっていたらよかったですよね。
- 委員 委員長がおっしゃるように一回やれば 100% だったのに。増加させるのは大変ですけど。
- 委員長 この部分はやっている項目が多いので、最終的な部分への影響は少ないですが、それでも今の件は、結果と検討状況を示してはどうでしょうか。
- 委員 多分、色々なところで会議を開いていますよ。そういう資料を探した方が早いのではないですか。
- 委員長 いずれにしても次回までにこの検討状況の結果について聞かせて下さい。それでは次回お願いします。
- 事務局 それでは評価シート 8 ページをお開き下さい。施策番号 60 になります。進捗状況基礎資料につきましては 41 ページになります。こちらのマニフェストの内容は「中心市街地に地元大学のサテライト機能を置いてもらえるよう、意見交換会の場としての懇談会を速やかに設置します」ということをございました。懇談の場は実際設けられましたし、サテライトの機能も設置していただきましたが、「速やかに」という部分につきまして、実際に検討会提案が行われました

のが平成 23 年度ということをごさいました。時期が少し遅れたということで、マイナス 20%させていただいて 80%の事業実施率としてごさいます。以上です。

●**委員長** よろしいでしょうか。はい。それでは次をお願いします。

●**事務局** はい。同じ 8 ページになります。施策番号 63、進捗状況基礎資料につきましては 42 ページになります。マニフェストでは「平成 22 年度より、学生地域貢献表彰制度を創設し、地域での積極的な活動や貢献、提案を奨励します」ということになってごさいます。「22 年度より」というマニフェストに対しまして、制度創設できましたのは 23 年度で、それまで検討等を行っておりましたけれども、やはり設置の時期が遅れたということで、マイナス 20%の事業実施率は 80%ということにしてごさいます。続いて施策番号 65 でごさいます。こちらの進捗状況基礎資料は 43 ページになります。「地域や介護施設などでの学生のボランティア活動を単位として認定してもらえるよう、関係機関に対し速やかに働きかけます」ということをごさいます。こちらにつきましては、「速やかに働きかけます」という部分をごさいますが、実施したのが 23 年度ということで、時期が遅れましたので、マイナス 20 の事業実施率 80%ということにしてごさいます。以上です。

●**委員長** よろしいですか。はい。

●**事務局** それでは、評価シート 9 ページ目をお開き下さい。進捗状況基礎資料は 44 ページになります。施策番号 66 です。「関係者の意見をふまえ、多様な文化活動のための市民練習場の整備を早急に検討し、実現を目指します」ということになってごさいます。進捗状況基礎資料の実施状況では「実施予定」ということになっており、評価シートでは「一部実施予定」にしてごさいます。といいますのも、今年度行われる旧番屋小学校を市民練習場として試験的に運用するということになっておりまして、本格的な運用でないという点を減点いたしまして、事業実施率を 50%にしております。以上でごさいます。

●**委員長** よろしいでしょうか。はい。それでは次をお願いいたします。

●**事務局** はい。それでは評価シートの 10 ページ目をお開き下さい。進捗状況基礎資料は 51 ページになります。施策番号 78 です。マニフェストの内容は「平成 22 年度より、議会が議決した意見書や採択した請願についての市長の見解や対応を市民に報告します」とごさいます。こちらは「広報はちのへ」ですとか、「市のホームページ」に掲載する形で実施を行いました。ですが、実際の実施時期が 23 年度ということで、時期が遅れたために、マイナス 20%の事業実施率 80%にしてごさいます。以上です。

●**委員長** はい。よろしいでしょうか。それでは、次をお願いします。

●**事務局** はい。それでは評価シートの 11 ページ目をお開き下さい。進捗状況基礎資料は 58 ページをお開き下さい。施策番号 89 でごさいます。マニフェストでは「平成 22 年度より、市政の出来事や課題、市長のメッセージなどを載せたメールマガジンの定期配信を始めます」という事業でごさいます。実施しておりますが、マニフェストでは「平成 22 年度より」としていたものが、

実際に配信されたのは平成 23 年度ということで、実施時期が遅れましたので、マイナス 20%の事業実施率 80%にしてございます。以上です。

●**委員長** はい。よろしいですね。次、お願いします。

●**事務局** はい。評価シートは同じ 11 ページでございます。施策番号 91 です。進捗状況基礎資料は 60 ページになります。こちらマニフェストは「平成 22 年度より、多様な災害のシミュレーション（図上演習）を半年に 1 回程度実施し、その結果を市民に報告します」とございます。「図上演習」の開催自体は実施されておりますけど、もうひとつマニフェストに書いてございます「市民への報告」という部分が現在検討中で実施できていません。ただ、これは「図上演習」の方の重要度が高いということで、一部実施という理解で 70%の事業実施率にしてございます。以上でございます。

●**委員長** これはどうでしょう。

●**委員** ひとつ前に戻って申し訳ないのですが、「時期見直し」のところについての質問です。今までだとマニフェストで「平成 22 年度より」となっているものの実施時期が 1 年くらい遅れたがために、「時期見直し、マイナス 20%」となっていますよね。「施策番号 89」だけは、最後の 1 年になってから、つまり大幅に遅れてしまったにもかかわらず、ほかのものと同じ「マイナス 20%」になっています。3 年も投げておいたものと、1 年だけ投げていたものが一律で「マイナス 20%」とする見方はどうなのでしょう。

●**委員長** 一般論で考えなければ駄目なことですね。

●**副委員長** 最初の基本方針のところ「時期見直し」の扱いについて、もう少し細かいルールなど、基本のところの検討が必要なのかもしれませんね。

●**委員長** これはもう少し状況を説明してもらいましょう。今のところ、全体的には「1 年遅れ」が多いので、それほど大きな影響はないかもしれませんが、「1 年以上遅れたもの」に対する事業実施率をどう考えるのか、検討をしなければ駄目ですね。それと、施策番号 91 のように、「報告していない」というだけでマイナス 30%というのはあり得るとしても、「報告できないような内容だった」ということになる、70%では済まされないかもしれません。いずれにしても、次回会議で状況を説明してもらいましょう。今、提起いただいた実施時期が 2 年以上遅れた事業の減点についてどう考えるかということの説明もお願いします。よろしいでしょうか。はい。それでは次をお願いします。

●**事務局** はい。続きまして、評価シートは最終のページ 12 ページになります。施策番号 99 です。進捗状況基礎資料につきましては 65 ページをお開き下さい。マニフェストでは「引き続き中核市構想を推進します」とあります。こちらにつきましては、現在、中核市についての制度見直し動向など、国の状況を調査中ということで、情報収集中、つまり実施できていないということで 0%の事業実施率にしてございます。以上でございます。

●**委員長** これは先般、地方制度調査会で答申がありまして、「保健所を設置すれば中核市にする」

という方針になっているので、保健所設置に向けて検討を進めれば、マニフェスト達成のはずですけれど。でも、庁内では検討を進めていなかったのが0%ということなのでしょうね。

●**事務局** この中核市構想については、私どもの部が担当しているので申し上げます。当初の「中核市構想の推進」は、今ある地方制度調査会の「中核市と特例市の要件見直し」の動きが出る前のマニフェストに盛り込まれていたものになります。そして、先一昨日でしたか、地方制度調査会から答申案が出されました。議会にも市長にもその内容についてはすでに報告申し上げております。この動向を踏まえまして、中核市指定に向けて検討していくということで、内々準備を進めております。ただ、法改正がどうなるのかがまだ不透明でございます。来年の通常国会での議論を経ないと正式には動けない状況です。それを踏まえての事業実施率ということですよ。

●**委員長** 少し検討してみてもらえば0%にはならないですよ。

●**事務局** この「中核市構想の推進」については、状況調査はしております。それから、保健センターの問題についても、担当課内ですり合わせをしているのは事実なのですが、まだそれを表立って言える状況ではないのが実情です。

●**委員長** 表立って何も言えないのであれば頭の中で訓練しているのと同じで、やはり厳しいかもしれぬですね。

●**事務局** 法律改正が前提ですので、まだですね。

●**委員長** それでは、この施策99についても、検討状況の報告までにはまだ時間はありますね。

●**事務局** 検討状況といっても、ただ今申し上げたこと以上、出せる状況ではございません。

●**委員長** じゃあ、0%でいきましょう。

●**事務局** はい。事務局で調整が必要と思われる箇所については、以上でございました。

●**委員長** まず基礎となるところを始め、少し自信のないところを中心に、皆さまに議論してもらいました。今日のペンディング事項を含めまして、方向性がはっきりしましたので、次回はそれに基づきまして、市民アンケート調査に基づく成果の部分を併せて記載したものを御提示いただきます。実施区分については、原則各事業とも原案どおりのものがほとんどなのですが、変えていく部分がありますので、その部分も含めて次回最終確認をいただくということでございます。なるべく裁量が出ないよう客観的にやっておりますので、揉めないような整然したものを出してもらいたいと思っています。しかし、案件によっては、議論をしなければならないものもありますので、一応、長めの2時間半で会議の時間いただいておりますが、場合によっては、もう少しなる長くなる場合、逆に早く終わる場合もありますので、終了時間については、少し幅広にお考えいただきたいと思っております。はい。それでは本日のこの実施状況の区分については、以上ということよろしいでしょうか。

●**事務局** ひとつだけ、すみませんが確認事項があります。先ほど委員から、1年以上遅れた場合のお話がありまして、施策91につきましては、次回、詳細な資料を御提示したいと思ってい

ますが、施策 89 もでしょうか。

- 委員 はい。
- 事務局 そのメールマガジンについては、24 年 1 月実施なので、23 年度内になります。暦年ではなく年度なものですから。
- 委員 だけど、ここは「平成 22 年度より」とありますが。
- 事務局 「22 年度よりやりますよ」とあって開始が 23 年度なので、1 年遅れたということになります。
- 委員 はい、分かりました。
- 委員長 他に皆様から今日の議題以外でも、次回、御議論なさりたいことがありましたらおしゃってください。はい。
- 委員 施策 15 番ですが、「平成 22 年度より雇用コーディネーターを配置し、障がい者雇用を一層支援します」とあります。今、障がい者雇用は、規模にもよりますけれども法的な義務付けがありますよね。これを見ると支援して、訪問人数 140 など書いていますが、実際にどの程度の事業所で障がい者の雇用に至ったかという達成度がなくてちょっと分からないですね。他のところは大体書いてありますが、ここだけは障がい者雇用の人数が書いてないような気がします。新規雇用 1 名だけですか。統計上調べればある程度は分かる数字だと思います。あまり御負担にならないで調べることができる範囲だと思いますので、是非達成度ということで、どのくらいの事業所でどのくらい雇用されているかという数値を示してください。その方が分かり易くなるかなと思います。他の項目では割と達成度が書いてありますが、ここだけ結果が書かれてないようです。
- 委員長 はい、次回までに。はい、どうぞ。
- 副委員長 内容に関してではないのですが、最終的な評価書のイメージですが、どこまで出すのかといったところは決まっているのでしょうか。今日の会議資料に出ているような、評価する方針とか達成度の出し方は多分出るのだろうと思っております。評価シートなどもですか。要するに、表の数値がそれぞれ少し変わるわけですよね。ですからそのところの説明が必要だと思っております。これが出るのか出ないのか、もしくは出るのでしたらそういうコメントは、是非書いていただきたいと思っております。
- 事務局 次回また詳しくは御提示申し上げますが、今日示したような内容を明記いたします。ただ、あまり複雑な算式まで出すとかえって分かり難くなると思っております。次回、ある程度のイメージをお示しした上で、また御意見を頂戴しながら最終的な形にもっていきたいと思っております。審査経過は分かるように、判断材料はどのような基準に基づいておこなったのかというものが分かるように工夫をして、次回御提示いたしたいと思っております。
- 委員長 なるべく広く知ってもらうために、簡略で分かりやすい部分と詳しく知りたい方のためにホームページ上でも基礎資料を公開していくのと、そのところを分けて次回対応していただ

いたらいかなと思います。どういう形になるかというのは、次回の会議で事例を出してもらって、その時に分かりやすさと正確さについて、皆さんに議論していただけたらと思います。その他いかがでしょうか。よろしいですか。それでは今日はこれで終了し、また次回、御議論したいと思います。